

令和元年11月11日（月）開催

理事会並びに役員会議事録

令和元年度第3回 岐阜県国民健康保険団体連合会理事会並びに役員会議事録

1 開催日時

令和元年11月11日 午後1時～2時15分

2 開催場所

岐阜県福祉・農業会館2階大会議室

3 出席者の氏名

別紙のとおり

4 本日の会議に附した事項は次のとおり

附議事項

第1号議案 岐阜県国民健康保険団体連合会職員の給与改定について

第2号議案 令和2年度岐阜県国民健康保険団体連合会事業計画並びに各会計の予算編成方針について

第3号議案 令和2年度岐阜県国民健康保険関係県補助金等の要望について

その他

(1) 国保制度改善強化全国大会について

5 会議の状況

司会者

本会理事会並びに役員会の開会のことばを、水野副理事長から申し上げます。

水野副理事長

開会のことば

司会者

理事長が、ごあいさつ申し上げます。

小川理事長

理事長あいさつ

司会者

県健康福祉部国民健康保険課 三輪課長様に来賓のごあいさつをお願いします。

県国民健康保険課 三輪課長

来賓あいさつ

司会者

本日の理事会につきましては、本会理事会・総会議事録の作成及び公表要領に基づき、議事録を連合会ホームページに掲載させていただきますのでよろしくお願いします。

本会規約第31条の規定に基づき、理事長が議長をつとめますので、よろしくお願いします。

議長

それでは暫くの間、私が議長をつとめますので、ご協力をお願いします。

本会理事の定数は16名、本日の出席者は16名でありますから、本日の理事会は成立いたしますことをご報告申し上げます。

議案審議に先だちまして、議事録署名者を私から、指名させていただいてよろしいかお諮りいたします。

理事

異議なし

議長

ご異議がないようですから、私から指名させていただきます。

日置郡上市長さんと、大橋養老町長さんをお願いいたします。

次に、近田常務理事から、現況報告を申し上げます。

近田常務理事

現況報告

- 1 制度改正（国）の動向等について
- 2 本会の令和元年度事業等への対応
- 3 令和2年度本会の新規事業等について
- 4 令和2年度本会の手数料等について
- 5 本県の国保情勢等

議長

それでは、只今から本日の提出議案につきまして、ご審議をお願いします。

附議事項 第1号議案 本会職員の給与改定についてを、議題とします。

事務局から説明願います。

山田事務局長

議案説明

岐阜県国民健康保険団体連合会職員の給与改定について

議長

只今、説明のありました議案につきましてご質疑、ご意見等はございませんか。

理事

なし

議長

ご質疑、ご意見等がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

理事

異議なし

議長

ご異議がないと認め、原案のとおり決定します。

次に、第2号議案 令和2年度本会事業計画並びに各会計の予算編成方針についてを、議題とします。

事務局から説明願います。

山田事務局長

議案説明

令和2年度岐阜県国民健康保険団体連合会事業計画並びに各会計の予算編成方針について

議長

只今、説明のありました議案につきまして、ご質疑、ご意見等はございませんか。

理事

オンライン資格確認に伴う各システムの対応について、保険者にメリットがあるため全国統一で手数料が発生するとのことですが、具体的に保険者にとってどのようなメリットがあるのか教えてください。

山田事務局長

A市からB市に保険が変わった場合に、速やかに手続きがなされていれば、新しい保険証を持って医療機関や薬局に受診することができますが、手続きが遅れていますと古い保険証を持ったまま受診することになります。

現在、医療機関等で保険変更がわからないため、古いA市の被保険者証番号で連合会へ請求することになります。連合会では医療機関等から請求のあったA市へ請求し、A市にて資格確認後、過誤調整等を行うことになっています。

このオンライン資格が導入されますと医療機関等で最新の資格が確認出来るようになりますので、正しい保険者への請求がなされ、保険者での過誤調整等の事務処理が軽減されることになると言われています。

理事

保険者にて保険者間調整を行うのではなく、医療機関等において保険者を調整して請求するということですか。

山田事務局長

医療機関等が連合会へ請求される段階で、オンライン資格確認システムに登録されている情報がB市となっていれば、仮に医療機関等からA市で請求されても、システム上でB市に置き換えられ正しい請求となります。

理事

国保間の処理だけですか。社保との間でもその処理は可能ですか。

山田事務局長

全国統一で処理を行いますので、国保や後期だけでなく、協会けんぽや健保組合等の社保保険者を含むすべての医療保険者間で対応が可能となります。

議長

その他、意見等ございませんか。

理事

オンライン資格確認におけるマイナンバーカードとの関係について、制度等を詳しく教えてください。

山田事務局長

国は方針として令和2年度中に実施するとしていますが、実際には被保険者証を使用してのオンライン資格確認は令和3年10月を目途に行うことを考えております。令和2年

度中に行うにあたり、まずはマイナンバーカードにて受診された方のみオンライン資格確認を行う方針です。

理事

マイナンバーカードの普及をさせるために、被保険者証ではなくてマイナンバーカードに一本化させる計画もありますが、移行過程の中でどちらでも良いとなり、ゆくゆくは被保険者証は無くなっていくということでしょうか。

三田村事務局次長

国の方では二本立てを考えているようです。マイナンバーカードについては、なかなか普及していないということと、医療機関等に読み込むための機械がないと何もできませんので、補助はされるとのことですが、全ての医療機関等が準備できるのは相当先になり、おそらく令和4年までには揃うだろうと言われていますが、それまでの間はオンライン資格確認が繋がらない医療機関等がありますので、従来の被保険者証はどうしても残ることになります。

オンライン資格確認は、被保険者証であれば被保険者証の番号を入力し、マイナンバーカードであればICチップを読み込んで現在の資格を確認するという、いわゆる二本立てで行うことになると思います。将来的にはおそらくマイナンバーカードに統一ということになるとは思いますが、今の状況ではなかなか普及具合が良くないため、当分の間は二本立てではないかと想定されます。

議長

その他、ご意見等ございませんか。

理事

なし

議長

ご質疑、ご意見等がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

理事

異議なし

議長

ご異議がないと認め、原案のとおり決定します。

次に、第3号議案 令和2年度岐阜県国民健康保険関係県補助金等の要望についてを、

議題とします。

事務局から説明願います。

山田事務局長

議案説明

令和2年度岐阜県国民健康保険関係県補助金等の要望について

議長

只今、説明のありました令和2年度岐阜県国民健康保険関係県補助金等の要望につきまして、ご質疑、ご意見等はありませんか。

理事

特定健診の情報提供事業について、大事な事業であり引き続き行っていただきたいと思いますが、被保険者に特定健診を受診されない理由を聞きますと、医療機関へ相談したところ、医療機関に受診しているから特定健診は受診しなくても良いと言われたため、特定健診を受診しないという方が大勢おられました。情報提供を受けることもひとつの手ではあると思いますが、やはり特定健診を受診していただくことが、大事であろうと思います。医療機関へ相談された際には、受けなくても良いでは無くて、是非受診してくださいと言ってもらうように医師会へ言っていただきたい。

山田事務局長

本事業は、既に医療機関にて検査を行っている方が特定健診と同じ検査を行っても意味がないということで、情報だけを医療機関から頂くこととしています。中には特定健診の全項目を検査していない患者さんもみえまして、医療機関としては追加の検査をして情報提供をすることに抵抗感があり、特定健診を一から受診するよう勧める医療機関も増えていきます。

本事業を実施予定の市町村が医師会へ説明を行う際に、連合会も同席し、このようなケースについての説明も行っております。

議長

その他、ご意見等ありませんか。

理事

要望書の地域医療体制の確保について、厚労省が公表した公的病院の再編統合ですが、具体的に名前を挙げられまして、岐阜県内では9病院ありますけれども、私のところの国保白鳥病院も名前が上がりました。

これについて、最終的には県が策定される地域医療構想の中で、方向づけがなされると

思いますけれども、地域医療構想の策定にあたっては、地域医療体制が十分確保できるように地域の実情を見て策定をしていただきたいと思いますので、要望書の文言はこのままで良いですが、要望の際には一言付け加えていただきたいと思います。

理事長

公的病院は地域住民にとりましては非常に大切な施設になっているため、きめ細かい地域医療構想の整備について要望したいと思います。

議長

その他、意見等ございませんか。

理事

なし

議長

ご質疑、ご意見等がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

理事

異議なし

議長

ご異議がないと認め、原案のとおり決定します。

なお、県に対する要望は、本日理事会終了後、私と副理事長さんと常務理事とで、要望に行くことにしますので、よろしくをお願いします。

次に、その他といたしまして(1)国保制度改善強化全国大会についてを議題とします。
事務局から説明願います。

山田事務局長

議案説明

国保制度改善強化全国大会について

議長

只今、説明のありました、国保制度改善強化全国大会について、ご質疑、ご意見等はありませんか。

理事

なし

議長

ご質疑、ご意見等がないようですので、同大会には、皆様、多数ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議案とは別に、医療費分析等について、事務局から説明願います。

山田事務局長

説明

医療費分析について

保険者努力支援制度について

議長

只今、説明のありました、医療費分析等について、ご質疑、ご意見等はございませんか。

理事

保険者努力支援制度というのは、先程説明のあった項目が全てですか。

山田事務局長

先程、説明をいたしました各項目の中に更に細かい項目があり、それぞれ配点されていますが、大きい項目としては資料のとおりです。

議長

その他、ご意見等ございませんか。

理事

なし

議長

ご質疑、ご意見等がないようですので、以上をもちまして、本日提出の全議案の審議を終了します。

折角の機会ですので、何かご意見等はございませんか。

理事

なし

議長

ご意見等がないようですから、皆様方のご協力によりまして、本日の提出議案について、適切なご決定をいただき、無事終了することができましたことを、厚くお礼申し上げます。

司会者

閉会のことばを、井戸副理事長が申し上げます。

井戸副理事長

閉会のことば

会議の顛末を記録し、その相違がないことを認めるためにここに署名する。

令和元年 11月 11日

議 長 小 川 敏

議事録署名者 日 置 敏 明

議事録署名者 大 橋 孝

(別紙)

役名	職名	氏名	備考
理事長	大垣市長	小川 敏	
副理事長	瑞浪市長	水野 光二	
〃	七宗町長	井戸 敬二	
常務理事		近田 和彦	
理事	岐阜市長	柴橋 正直	代理 市民生活部長 長屋 敏樹
〃	高山市長	國島 芳明	代理 市民保健部長 矢嶋 弘治
〃	多治見市長	古川 雅典	代理 保険年金課長 金子 淳
〃	関市長	尾関 健治	代理 保険年金課長 村瀬富喜子
〃	美濃市長	武藤 鉄弘	代理 民生部長 篠田 博史
〃	羽島市長	松井 聡	代理 市民部長 松原 雄一
〃	美濃加茂市長	伊藤 誠一	代理 健康福祉部長 藤井 宗裕
〃	飛騨市長	都竹 淳也	代理 市民福祉部長 柚原 誠
〃	郡上市長	日置 敏明	
〃	海津市長	松永 清彦	
〃	笠松町長	古田 聖人	
〃	養老町長	大橋 孝	
監事	本巣市長	藤原 勉	欠席
〃	池田町長	岡崎 和夫	